

分担金・拠出金の名称		国際科学技術センター(ISTC)拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	40,159千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国際科学技術センター(ISTC)	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)設立目的・経緯 「国際科学技術センターを設立する協定」に基づき、旧ソ連諸国の大量破壊兵器及びその運搬手段の研究開発に従事していた研究者・技術者を平和目的の研究開発プロジェクトに従事させることにより、ソ連崩壊に伴う大量破壊兵器関連技術の拡散を防止することを目的として、1994年3月に設立された国際機関。支援国が拠出した資金を活用して、ISTCがプロジェクトの管理、監査等を行い、旧ソ連諸国の研究者・技術者がプロジェクトを実施しており、G7グローバル・パートナーシップの事業の一つと位置づけられている。 (2)拠出に当たっての成果目標 大量破壊兵器技術の拡散防止のため各年度に承認されるプロジェクトを、成果指標(直近の過去3年間に実施を完了したプロジェクト数の平均)を目標に実施・完了させる。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機 関等 の活 動・ 組 織に つ い て	1 当該機関等 の専門分野にお ける活動の成果・影 響力	・ISTCは、旧ソ連諸国の大量破壊兵器及びその運搬手段の研究開発に従事した科学者・技術者を平和目的の研究開発プロジェクトに従事させることにより、懸念国やテロ組織への流出を防ぐとともに、雇用確保・国際科学コミュニティへの統合を支援し、旧ソ連諸国からの大量破壊兵器関連技術の拡散防止に貢献している。1994年の設立以来2016年末までに2800件以上のプロジェクトに延べ7万6000人以上の旧ソ連諸国の科学者・技術者が従事し、大量破壊兵器関連技術の拡散抑制に貢献した。当該機関の取組の成果については、年次報告書の形で各締約国に配布されるほか、ホームページを通じて、潜在的な締約国・パートナー企業および広く一般に向けて発信している。また、当該機関の事務局が置かれているカザフスタンにおいて2017年6月にアスタナ万博が開催された際には、当該機関は取組について紹介する動画を作成しホームページに掲載するとともに、ブースを設け直近の研究成果に関するプレゼンテーション等も行い分かりやすく発信するなど、当該機関のビジビリティの確保に努めた。 ・我が国は、運営理事会等の場において、不拡散および旧ソ連諸国の科学技術の発展を促進する立場から、当該機関の運営計画の策定、ターゲット分野の選定に関する議論、案件採択等を含む意思決定の各段階における対象地域への科学的価値の普及の重要性を度々インプットしてきた。これにより当該機関は戦略目標に沿った活動が維持され上記の成果を上げるに至っており、我が国として関係国の合意形成に貢献している。さらに、当該機関の広報活動の一環としてアスタナ万博においてイベントを開催した際には、日本の科学技術についてアピールできる機会を設けるよう働きかけた結果、日本人科学者らがスピーカーとして登壇する機会が設けられた。当該機関の協力により、日本独自のプレゼンスの向上にもつながる効果的広報を行うことができた。				
	2 当該機関等 の組織・財政マネ ジメント	・予算執行状況は毎年6月と12月の運営理事会において当該国際機関から報告され、我が国を含む理事国の承認を得ている。会計年度終了後は、資金の適正な利用を確認するため、年1回外部監査法人による監査を受け、同監査報告は毎年6月の運営理事会において承認を得たのち各締約国に提出される。直近の監査報告書は2017年6月に受領した。 ・平成27年12月の運営理事会では、同年のアスタナへの事務局移転に伴う行財政上の課題に対応すべく、我が国は理事国として他の締約国に対し積極的に働きかけを行った結果、運営の一層の効率化を図ることが理事会として決定された。28年6月および12月の運営理事会においても引き続き運営の効率化と経費削減について働きかけを行い、同時期の事務局規模縮小の効果もあり2016年の事務局運営費を前年比21%削減させることに成功し、2017年度予算は前年比23%で要求・承認され、現在その枠内で活動実施中であり、さらに2018年度予算要求は前年比12%減を予定している。 ・我が国は運営理事会のメンバーとして理事会の議論に参加しているほか、原署名国会合およびワーキンググループ会合(各々年2回)を通して、当該機関における意思決定に参画し、我が国の関心課題が当該機関の活動に反映されるよう継続的に働きかけを行っている。				

II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・我が国はISTCの活動への協力により「G7グローバル・パートナーシップ」における大量破壊兵器関連の人的不拡散取組に貢献。2016年のG7広島外相会合で採択された「不拡散及び軍縮に関するG7声明」でもISTCへのより広範な参加を奨励する旨が盛り込まれた。当該機関に対する人的および財政的支援を通じ、潜在的な危険国およびテロ組織への大量破壊兵器の拡散防止に取り組むことにより、我が国として国際の平和と安定に寄与している。 ・平成28年度には我が国と米国・EUと共同で、ジョージアにおける耐性菌疫学研究に関するプロジェクトへの支援を行った。本支援は世界中で問題となっている薬剤耐性への対処に向けた研究であり、当該機関の活用により、同分野における我が国の知見を生かすのみならず、我が国に加え米国及びEUの優れた知見を持ち寄ることで、より効果的な支援実施が可能となり、有意義な成果につながった。さらに本件は、我が国の科学技術を生かした地球規模課題への解決に向けた協力の観点からも、支援する利益が大きく有意義であった。 ・当該機関の意思決定は、我が国を含む理事会においてコンセンサス方式にて決定される。我が国の意見が顧みられない、または、我が国の意図に反した決定が行われる、という事例は発生していない。 ・ISTCには民間企業等がパートナー（事業協力企業）として研究プロジェクトに投資する制度があり、民間企業等のニーズに応じたプロジェクトの実施が可能。ISTCの仲介により、各種税金の免除、機材の調達、プロジェクト実施にあたっての各種手続の代行等、調達や手続きが容易となり、我が国の研究機関や民間企業等が低コストでこれらの国の研究機関と共同研究を行うことができるというメリットがあり、日本経済にも貢献している。2017年6月現在、85の日本企業（海外法人含む）・機関がパートナーとなっている。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・過去には文部科学省から2名の邦人職員を派遣していたが、ISTC事務局の組織体制の縮小・改編に伴い、平成26年7月以降は同省からのISTC事務局次長ポストへの派遣を停止しており、その後の日本人職員数は1名（シニア・プロジェクト・マネージャー）となっている。なお、ISTC職員の多くは所在地国（カザフスタン）職員であり、専門職以上の全職員に占める日本人職員の割合は13%。5つの国際職員ポストのうち日本人職員の占める割合は20%（2017年6月現在で米1、EU3、日本1）。 ・当該機関においては、ほぼ日本の拠出割合に応じた日本人職員数となっている。 ・我が国は、事務局職員1名を文部科学省傘下の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から派遣し、当該機関の業務において日常的・恒常的な働きかけを行っている。 ・地域のオーナーシップ確保の観点から、事務局職員の多くは所在地国（カザフスタン）職員である。当該機関では、運営理事会の委託を受けた科学諮問委員会（SAC）（7名の専門家により構成、2017年6月時点）がプロジェクトの審査・評価プロセスに携わり、科学的観点からの助言を行い透明性・公平性の確保に貢献しているが、同委員会の議長ポストには日本人が就任しており、当該機関の専門性を高めること及び日本の科学的知見を生かすことに寄与している。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	PLAN: ISTC事務局が次年度の事業計画及び予算案を作成し、加盟国代表が出席する運営理事会前に各加盟国に配布。運営理事会において事務局から説明を受け、検討の上、承認している。 DO: 各事業の実施はISTC事務局及び被支援国に置かれている事務局支部で管理されており、年2回、加盟国が出席する運営理事会の場で、事務局から事業の実施状況の報告を受けている。 CHECK: ISTC事務局が発出する年次報告書及び四半期毎のプログラムの実施報告に基づき、事業の成果を加盟国が確認している。また、ISTC事務局は外部の会計事務所による会計監査を受け、その報告書を各加盟国に送付しており、予算の適正な執行が確保されている。 ACT: 運営理事会その他の機会において他の支援国との会合を持ち、ISTC事務局運営及び事業の改善について協議・意見交換を実施している。
担当課室名		国際科学協力室